URL https://kenren.miyagi.coop/

県連速報

- ●発信元 宮城県生活協同組合連合会
- ●責任者 石川 宣子
- TEL 022-276-5162
- FAX 022-276-5160
- 2025.11.10 第**728号**

(2025年度:17号)

●11月2日(日)『憲法9条を守り生かす宮城の つどい2025』が開催され650人以上が参加

11月2日(日)東京エレクトロンホール宮城大ホールにおいて、「みやぎ憲法九条の会」主催、「宮城県内九条の会連絡会」協賛による『憲法9条を守り生かす宮城のつどい2025』が開催され、県内各地から650人以上が参加しました。

白井幸子さん(みやぎ生協地域代表理事)が司会を務め、開会にあたり、 主催者挨拶をみやぎ憲法九条の会共同代表のお 1 人である今田隆一さん (宮城県保険医協会理事長)が行いました。

第1部では、「宮城のうたごえ」の皆さんの合唱後、宮城県原爆被害者の会会長木村緋紗子さんから「ノーベル平和賞への歩み」、尚絅学院中学校・高等学校宗教部4人の生徒から「仙台平和七夕の取り組み」が報告がされました。尚絅学院中・高校では毎年、全校生徒が核廃絶と平和を願い、折鶴を捧げています。



講師の秋葉忠利さん

第2部では、前広島市長の秋葉忠利さんが「被爆100年までに核廃絶を!~被爆80年の今年を出発点に~」という演題で講演されました。講演は、核廃絶運動の歴史と達成してきたことから始まり、被爆者の行動が「核のタブー」「核抑止力」をつくってきたこと、被団協の力が世界を変えること、被爆の実相と被爆者のメッセージを後世に伝えることを国に働きかける必要性を話されました。2045年までの核廃絶のため

の行動計画など核兵器廃絶にむけたビジョン・行動を提起され、核兵器使用を防ぐのは人類全体の責任で、被爆者を先頭に世界の世論へ働きかけようと呼びかけられました。

続いて、アピール提案を安達泉さん(みやぎ生協地域代表理事)が行い、満場の拍手で採択されました。基本的人権と憲法 9 条を守り生かすことの大切さを確認するつどいとなりました。

最後に、みやぎ憲法九条の会事務局長の板垣乙未生さん(東北大学名 誉教授)が閉会挨拶を行いました。

また、賛同金 346,005 円に加えて、当日の参加者から 311,587 円のカンパが寄せられました。



今田隆一さんの主催者挨拶



宮城のうたごえの皆さんの合唱



木村緋紗子さん



尚絅学院中高のみなさん



アピール提案の様子